

# 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 23 年 12 月 15 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 16 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治    ○上田修一    野崎隆太    吉井詩子
	吉岡勝裕    藤原清史    黒木騎代春    宿典泰
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	中山裕司
署 名 者	野崎隆太    吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	議案第 70 号    平成 23 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）中教育民生委員会関係分
	議案第 71 号    平成 23 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
	議案第 72 号    平成 23 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
	議案第 73 号    平成 23 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 75 号    平成 23 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）
	議案第 82 号    伊勢市学校設置条例の一部改正について
	議案第 83 号    伊勢市教育集会所条例の一部改正について
	議案第 84 号    伊勢市スポーツ振興審議会に関する条例及び伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第 85 号    伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について
	議案第 86 号    伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
	議案第 87 号    伊勢市休日・夜間応急診療所条例の一部改正について
	議案第 92 号    伊勢市認知症対応型共同生活介護事業の設置等に関する条例の一部改正について
説 明 者	病院事業管理者    教育長    環境生活部長    健康福祉部長    病院事務部長
	教育部長    環境生活部参事    健康福祉部次長    教育次長    医療保険課長
	介護保険課長    長寿課長    健康課長    教育総務課長    文化振興課長
	生涯学習・スポーツ課長    病院総務課長    病院医療事務課長
	病院栄養管理課長    環境課副参事    医療保険課副参事    こども課副参事
	病院総務課副参事    教育総務課副参事    学校教育課副参事    ほか関係参与

## **審査結果並びに経過**

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、「議案第 70 号平成 23 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）」中教育民生委員会関係分、「議案第 71 号平成 23 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」「議案第 72 号平成 23 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」「議案第 73 号平成 23 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」「議案第 75 号平成 23 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」「議案第 82 号伊勢市学校設置条例の一部改正について」「議案第 83 号伊勢市教育集会所条例の一部改正について」「議案第 84 号伊勢市スポーツ振興審議会に関する条例及び伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」「議案第 85 号伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について」「議案第 86 号伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」「議案第 87 号伊勢市休日・夜間応急診療所条例の一部改正について」「議案第 92 号伊勢市認知症対応型共同生活介護事業の設置等に関する条例の一部改正について」、以上 12 件を順次議題とし、「議案第 75 号」については賛成多数で、その他の議案についてはいずれも全会一致をもって可決すべしと決定した。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前 9 時 59 分

### ◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は 8 名でありますので、会議は成立いたしております。

本日、御審査願います案件は、御手元に配付の審査案件一覧のとおりであります。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名をいたします。会議録署名者には野崎委員、吉井委員の御兩名を指名いたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます、そのように取り計らいをさせていただきます。

**【議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中教育民生委員会関係分】**

◎中村豊治委員長

それでは、「議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中、教育民生委員会関係分を御審査願います。

当委員会に関係するところにつきましては、「款3 民生費、項1 社会福祉費から項4 生活保護費、及び項6 国民年金事務費」、「款4 衛生費」、及び「款11 教育費」であります。

補正予算書の30ページをお開きください。

款3 民生費、項1 から項4 及び項6 を一括で御審査をお願いをいたします。

御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、児童福祉総務費についてお聞きします。

すいません、要保護児童等支援事業こども家庭相談センター事業についてお聞きします。

これ今回、業務が増加したということで、児童相談システムの導入がされたと説明にあったのですが、児童相談システムの導入の経過と内容について少し教えていただきたいと思えます。

◎中村豊治委員長

こども課副参事。

●古布こども課副参事

ただいま御質問いただきました相談システムの件でございますけれども、これにつきましては本年10月7日付けで県のほうから導入について照会があったものでございます。

導入経費については、今年度につきましては、今年度導入にあたりですね、安心こども基金のほうから活用が可能だということで伺っております。

そういうこともありまして、児童相談システムを導入することによって、個別の相談ケースや実務者会議のですね資料の作成、そういうふうなものの負担軽減を図るということですね、継続したケースの相談記録をすることによって、迅速な対応に努めていきたいと、そういうことで導入を図るものでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

導入のための経費だとお聞きいたしました。次年度からのランニングコストというのは、市のほうで持つということによろしいでしょうか。

◎中村豊治委員長  
こども課副参事。

●古布こども課副参事

委員仰せのとおり、導入に伴う経費については県の補助が見込めるということですが、ランニング経費につきましては市の負担、そのようになります。  
以上です。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

この児童相談なのですが、DVとかと複合して相談されることなんかもあると思うのですが、そういう場合のたて分けというか、そういうことはどうなっていますか。

◎中村豊治委員長  
こども課副参事。

●古布こども課副参事

DVのほうの部分につきましても、相談ということでシステムの活用はできるかと思います。  
また子供を伴っているケースも多い部分がありますので、その辺十分に考えてやっていきたいと、そういうふうに思っております。  
以上です。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

DVと虐待とやはり同時にされているということもよくお聞きしますので、しっかりと対応していただくようによろしく願いいたします。  
以上です。

◎中村豊治委員長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で民生費を終わります。

次に、款4衛生費に入ります。42ページから45ページでございます。42ページをお開きください。

款4衛生費一括で御審査をお願いいたします。

御発言はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御発言もないようでありますので、以上で衛生費を終わります。

次に、款11教育費に入ります。

68ページをお開きください。68ページから79ページ。

款11教育費を一括で御審査をお願いいたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御発言もないようですので、以上で教育費を終わります。

「議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

それでは、お諮りいたします。「議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中、教育民生委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって「議案第70号」中、教育民生委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

## 【議案第71号 平成23年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第71号 平成23年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の91ページをお開きください。91ページから106ページ。  
本件につきましても一括審査といたします。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。  
御発言もないようですので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第71号 平成23年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましても、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。  
御異議なしと認めます。よって、「議案第71号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

## 【議案第72号 平成23年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第72号 平成23年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書107ページをお開きください。107ページから118ページでございます。  
本件につきましても一括審査をお願いいたします。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第72号 平成23年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」  
につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第72号」につきましては、原案どおり可決すべしと決定  
いたしました。

### 【議案第73号 平成23年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）】

◎中村豊治委員長

続きまして、「議案第73号 平成23年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を御審査願  
います。

補正予算書119ページを開いてください。119ページから146ページまででございます。  
本件についても一括審査といたします。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第73号 平成23年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につ  
きましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第73号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

### 【議案第75号 伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第75号 伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の159ページをお開きください。159ページから166ページ。

本件につきましても一括審査といたします。御発言がありましたらお願いをいたします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

すいません、この159ページの債務負担行為の中のですね、今度の総合病院の建設基本計画策定業務委託についてお伺いしたいのですけれども、この内容についてはどういうふうな内容を委託するのか、もう少しわかりやすく教えていただけたらと思います。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

基本計画の中身でございますが、大きくは基本構想と基本計画の2つでございます。

基本構想につきましては新病院の必要性や役割、診療科、規模、病床数等を具体的にしていこうというところがございます。

次に基本計画の部分では、それぞれの診療科や看護部門でありますとか検査部門といった、それぞれの部門別の基本方針や機能、それから医療機器の整備、情報システムの整備でありますとか、施設整備の計画、それと今後の収支計画についても計画をしていくというふうに予定をしております。

以上です。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

すいません、そういう重要な根本的なことをですね、いろいろやってもらおうと思うのですけれども、この日赤が開院してこれから稼働、新しいところであるなかで、相当環境というかそんなのも変わってくると思うのですけれども、そういうその影響なんかはですね、こう今考えておられることとどんどんと発展していくという可能性もあると思うのです。

そういう可能性がある中で、そういういったん業務発注してですね、どういうふうにそういうものが取り入れられていくというようなことはあるのですかね。

もう今考えている、こういう内容でやって欲しいというようなのがずっとそのまま固定していくわけですか、今考えられている内容が。その点について教えてください。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

確かに1月に今度、伊勢赤十字病院が開院されます。

その影響についても、この計画の中に影響を反映させた形で盛り込んでいく必要があると考えております。

今現段階です、具体的な案ができあがっているというようなものではなくてですね、そういった外的な影響も含めた中で、特にその規模でありますとか、診療科でありますとか、収支計画におきまして、そういった影響を考慮した中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それではこの金額についてお伺いしたいのですが、1,300万ということで上げられていますけれども、参考になさったそういう具体的な事例ですね、そういうのがあれば教えていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

今回金額を上げさせていただいた1,300万でございますが、まず同じような構想、基本計画を行った病院へちょっと聞き取り調査をさせていただきまして、どういった形で予算を上げていたかということをお聞かせいただいたわけですが、参考見積もりを取ってその中で決めたという答えが全てでした。

そういうことがありましたので、この業務をやっていただけるであろう医療コンサル数社から参考見積もりを取らせていただいたものでございます。

以上です。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでその聞いていただいた自治体とですな、金額なんかも聞いてもらって参考にしてもらった

という結果はあるのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

はい、結果的に聞かせていただいた病院に、いくら額やったかとか、そういうのも聞いてはおります。

以上です。

◎中村豊治委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員  
結構です。

◎中村豊治委員長  
よろしゅうございますか。  
他にございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

私もちょっとあの教民のほう参加させてもらうのが、ちょっと時間がありましたので、ちょっとお伺いをしたいのですけれども、この病院事業についてということで今、黒木委員からですね、この基本計画の策定業務ということで、説明がそれだけの話でありました。

実際には病院事業についてということの説明というのは、11月の17日ですか、教育民生委員会の病院事業についてという、このA4の1枚の説明でですね、前回やったということを確認はさせてもらっているのですけれども、このときの説明でいきますとですね、非常にこう詳しくはないのですね。

今まで病院事業を市長としては建てたいということだけは申してみえた。それは22年の6月でしたか、議会の冒頭にですね、23年の6月でしたか、待ってくださいね。そのすごく時間が経っているので、遡っていろいろと確認をしたのですけれども、23年の6月ですね、その冒頭に突如その病院を建てたいということの意思表示だけありました。

実際には我々、病院を建設についてあたる場合に、どこへ、どのような大きさの、どのような病床で、どのような診療科で、およそどれぐらいかかるのだと。で、それについての一般会計の繰り入れであったり、起債をどれくらい起こして、その起債は合併特例債が使えるのか使えないのかとですね、それで今の不良債権、いわゆる累積赤字のことの、その、どれほどのお金が必要で、それがどれほどの市民負担になるのかというようなことの、大まかなところをですね、大体こう確認をできて、それならこの方向で医療コンサルに、コンサルタントの業務を委託しようかというような、僕は一般的な流れだと思っているのですね。

そのあたりのことがこれ、全部抜けた形で今回業務委託というのが突然出てきたわけなのですよ。  
そのあたりのことをもう少し、市民の方がわかるような状況までね、ちょっと今回は議論したい  
と思いますので教えてください。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

委員おっしゃるとおり、そういった段取りを踏むべきではあるとは思っているわけですが、先ほど言わせていただいたように日赤、伊勢赤十字病院の影響とかですね、そういったものもこれから考えていかなければいけないということで、その具体的なそういう規模であるとか、病床数であるとか、そういったことをはっきりと決められない状況であったということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

今の御答弁、非常に納得できないですね。そういったことで予算が通るのでしょいかね、そもそも。

で、先ほど黒木委員の質問で、僕はちょっと不思議に思ったのが、同じような病院を確認をした  
ということを言われました。

それはですね、全国の病院、津々浦々こう確認をしてみると、どこの病院はどういう地域性があ  
って、どういう人口形態であったりとか、それとか過疎地なのか、それとか今住宅化が進んで  
ですね、非常に若い方が密集してきたとかね、もういろんなケースがあると思うのです。

その同じような病院を確認したというのはどういう病院のことを指すのか、ちょっと確認をした  
いのですけれども。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

同じような病院と言わせていただいたのは、公立病院で建設計画を立てた病院に照会をかけさせ  
ていただいたものでございます。以上です。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

あの一般的に同じ病院というのは、そういう言い方ではないと思うのですね。

だからそれは、私何度も言いますが、先ほど目標が決まってこういう、大体おおよそ我々医療に不慣れなものについてもですね、大体こういう病院の外郭としてこう外側の問題が出て、大体課題が出てきた病院なんだなど。その病院があって、その病院、つくりたいという病院に似てきたものがあるから、そこをちょっと確認をしていこうとか、そういうことならわかるのですよ。

先ほど僕が申し上げた、病院の外側のその大体概略的なこともわからずしてですね、何か公立病院の建て替えがあったところを見に行くだけでは、全然我々のこの伊勢市の財政力等の問題もあってですね、全然確認にならないと思うのですけれども、そのあたりはどういう確認をされるわけなのか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

その公立病院に確認をさせていただいたというのはですね、まず業務委託が必要であるという中で、補正予算を上げさせていただくという数字をいったいどのように予算に上げたらいいいのかという考えの中でですね、まず何と申しますか、一つひとつの工事の設計のようなですね、積み上げのような予定額の上げ方がなかったものですから、前例として過去にそういう発注をされている病院にどういう方法で予算を上げたのかということ、確認させていただいたということでございます。以上です。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やはりね、何かこう、どこから皆さんとの認識の一致を見たいということで質問をしたいのですが、実際に今のお答えを聞いていると正直、医療コンサルに丸投げをしてですね、そこから何か答えを導こうというようなことを考えてみえるようにしか聞こえません、それは。

その中から伊勢市の将来像というのが本当に見えるのかどうかということ、非常に危惧するわけなのです。そのあたりはどう思われますか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

医療コンサルにそういう、何と申しますか、その計画を提案をもらってですね、それを検討するというような考えではありません。

あくまでコンサルにはですね、一つの計画書をまとめるという、一つの成果品ですね、公表していくような計画書をまとめる作業のですね、それを作り上げるまでの過程の中で、いろいろなアド

バイスやサポートをいただいて、コーディネートしていただくというような役割で関わっていただくというふうに考えております。以上です。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

さっぱりわかりませんね。

成果品を作るまでの過程を、その医療コンサルに指導していただくと。すると方向は決まっているわけなのですか、それは。どんなものをやるかということについてですね、先ほど僕が申した、どこへ、どれぐらいの大きさの、医療診療科をどういう状況のものであるとかですね、そういったもろもろのものというのは、もう大体決められているわけなのですか。

その医療コンサルトというのは、大体決められているのですか。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●中川病院事務部長

ただいまの宿委員の御質問にお答えいたします。

医療コンサルにお願いすることにつきましては、先ほど副参事が申し上げたような、過去さまざまな計画をつくってきた実績をお持ちのところ、それについてのノウハウは蓄えていると思うのです。

中身をつくっていただくということについては考えておりません。

中身については、当然病院の中で議論し、具体的なものを出していく。また市の中で議論し、一つのものを出していくと、そしてそういった過程を踏まえて、あとここで委員会、策定委員会を設置し、そこで御議論いただき、さまざまな意見のもとコンサルの専門性、そういったところをアドバイスいただきながら作り上げていきたいというようなことを考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

あの何度も言いますけれども、今の部長のお答えで、その委員の皆さんみんな理解するのですかね、それは。

極めて我々も医療の分野については素人です。でも我々ながらですね、いろんな全国の医療施設も確認をしにいたり、それがどういう経緯で、どういう財政力で、どういう負担があった、市民にどういうふうな説明をしてきて、今に至っているというようなことも確認にはだいたい行っているわけなのです。

今の話だと、コンサルと病院側との間でいろんなことは話されるのだけれども、具体的な話とい

うのは我々どうやってして認識をしたらいいのですか。

◎中村豊治委員長  
病院事務部長。

●中川病院事務部長

現段階ではコンサルタントとの話というのは、具体的なものは行っているわけではございません。他市のことについて、コンサルタントがどういった形で関わっていただいたか、どういう形のものをごコンサルに求めるかというようなお話は他市、既にやられたところについてお話は伺ったりはしておりますが、コンサルタントには特定のコンサルタントにそういうお話をさせていただき、進めているというような状況にはございません。

参考見積もりというような形での問い合わせにとどまっている状況でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

私がなぜ、そうしちくどく言うかということですね、今のその先ほど言ったようにね、どうも話を聞いているとコンサルに実はもう丸投げするような状況に見えて仕方ないのです。

何かというと、この11月の17日の中にはですね、その新しい、現状の病院もそうですけれども、例えば急性期の病室が必要であるとかですね、健診センターもしていかなければいけない、救急もしていかなければいけない、療養も必要なのだろうと。で、中核病院としての機能も役割も果さなければいけないと、もういろんなことが書いてあるのです。

どれだけ大きな病院ができるのかなというような想像しか、我々できないわけ。

で、皆さん言われるように、日赤はもう現にですね、24年の1月の1日からもう開院をして、どんどん患者の受入れ、それと旧のところからの移動も含めてですね、これ完璧にやられるのでしょうか。

そうすると2月、3月になってくるとその時の需要なんていうのは、もう需要予測できるわけですよ、どれぐらい日赤さんに新しい患者、今までの継続した患者の方が行くかと、この医療圏中の患者さんの動向というのは相当読めるかもわかりません。

それをですね、今やはりこの医療コンサルに物事をお願いするにしても、伊勢市として、病院側として、鈴木市長としてですね、これからの病院は建てたいということだけ今まで我々は伺っているだけなので、次の段階としてこういう規模のこういうものはやっぱり重点としておきながら、あと病床数もこれぐらいは確保したい、療養型の病床数もこれぐらい確保したい、回復はこれぐらいにしたいと、それをまさに今の財政力の中でできるかできないのかということ、そういうことをお願いするのにも、それでコンサルにお願いするということであれば私は理解できるのです、それは。そこなのです。

それで、11月の17日のこの教育民生委員会の病院事業についてというこのA4のぺらぺらのこの説明の2日前に、2日前ですよ、11月の15日に第三者委員会からの、このいろいろと講評された部分がありますよね。

これは我々の手元に来たので、11月の22日に評価として報告をされたということで聞きました。  
もうこの内容は大変厳しい話です。厳しい話だと思うのですけれども、どうですか、これの感想をちょっと部長にお聞きをしたいのですけれども。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

ただいま、宿委員のほうからお尋ねございました。

私ども庁内のまずこの新病院の建設に対しましての体制でございますけれども、委員仰せのようにですね、まだ設置はしてございませんけれども、市役所内部の関係各部署でですね、新病院に対します庁内内部の検討会議を早々に立ち上げ、また先ほど病院のほうからも御説明がございましたけれども、建設計画に対しましても検討委員会なるものを設けていただきまして、そちらで御協議いただくというふうな計画でございます。

この庁内会議におきましても、決まりました案件等がまたございましたら、この委員会のほうへ御協議また御報告申し上げたいというふうに考えておるところでございます。

また、ただいまの第三者委員会の関係でございますけれども、委員仰せのように非常に厳しい御意見をいただいたところでございます。このことも踏まえましてですね、我々内部でまた検討をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

あの第三者委員会の評価というものをどういうふうにして捉えているかということをお聞きをしたかったのは、この23年の1月の20日にも第1回目の第三者委員会からの評価があります、報告が。

これは大変厳しい始まりからあるわけです。この改革プランについては理想の数値で、実行プランではないと。だからその前年の決算書に基づいて、今の現状との比較をしましょうということから始まって、こういう評価表しか我々もらっていないので、こういうことで済んでいるわけなのです。

ところが、この1月から11月のこの時点の評価までの期間にですね、病院がどういったことを本当にやって、この改善、これの1月の時の改善ができたかということはどうほとんど書いてないです、私見せていただいて。1カ所ありましたよね、はい。

救急患者が減少する中で、外科と整形外科の収益は上がっているが、努力され頑張られた成果であると。療養病床については職員、医師全員で応援、フォローしていると聞いて安心したということ、僕はまあ目立ってすごく成果かなと。

僕はまあこれは今の伊勢病院の危機的な状況から見たら、まあこれぐらいのことと思うのですけれども、この中の指摘事項というのはどういうように捉えられているのか、非常に危惧しているわけなのですよね、はい。

もう少しきちんとした、これ1つでやるわけにはいきませんので、なぜこの評価がきちんとされ

ないのに基本計画を新しいものをそうやってして丸投げをするのかということが、僕は理解できないから聞いているのです、これは。

◎中村豊治委員長  
病院事業管理者。

●間島病院事業管理者

第三者委員会の御指摘というのは非常に真摯に受け止めねばならないというふうに思っております。

これまで何もせずに来たのかということでもありますけれども、そうではございませんので、平成22年、平成21年度は平成20年度、それから平成19年度に比べて収支は確かに改善したわけです。

黒字にはなりませんでしたが、赤字ではありましたけれども、単年度の赤字ではありましたが、かなり改善はいたしました。

ただ、その後に脳神経外科が撤退したこともありまして、それから内科の医師の減少もありまして、救急の回数が減ったと、そういうようなこともございます。

それで、その結果が21年度に比べて22年度の経営状態が悪くなったという大きな原因はそこにあるというふうに考えております。

医師の確保が一番大切なわけですけれども、現状のこの三重県の状態を見ますと、医師の確保というのは容易でないということも事実でありますので、それで病院内で改善できるところは改善していかなければならないというふうなことでですね、1つは私どもの病院は今、急性期病院でD P Cのシステムに則っております。

D P Cのシステムは結局収益といいますか、収益にそのD P Cの係数をかけて、それが国から支払われると、こういう診療報酬の形態になっておりますので、このD P Cの係数をなんとか少しでも上げられないかということで、ただ上げられるものもあれば、上げられないものもありますので、少し背伸びをしてでも取れるものは取っていかうということで、努力をいたしました。

その中でいくつかのD P C係数を獲得するとか、それから加算を獲得するとか、そういうような努力はいたしました。

それからもう1つはやはり節約といいますか、いろんな面で節約をとということで、これはある委員会が中心となりまして、節約のワーキンググループを作りまして、そして節約には努力はいたしました。

そのように努力はしているわけでもありますけれども、先ほど申しましたやはりその医師が減少した、救急の回数が減少したということが大きくですね、その21年度に比べて22年度収支が悪化したということが原因をしておりますし、それを十分カバーすることがなかなかできなかったということもございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

病院管理者の先生だけの問題ではないことは、もう私も重々わかりながらですね、新しい病院を建てると、建てるときにどういう姿というのをみんな思い描くわけです。

それで、ですから今回は第三者委員会のこういうところをどういうふうに受け止めて、病院そのものがどうやって変わろうかとしているというところが、やはり我々には見えないのですね、なかなか。見えづらいといえばそうかも知れません。

それで今言われたようなことは、この第三者委員会の中でもすごく指摘があつて、僕は今回もう何回も読んだのです。

非常にその経営的なことで努力していただいた、節約もしていただいたということも、お聞きはするのですが、実質ですね、22年度の決算を見てみると経営収支の比率というのが、96.2から97.2と上がっていますよね、悪くなっているわけです。経営収支は。

それとよく言われる職員給与の対比率というのが、64.6から67.4なんですね。

今回の補正予算を見てみても正直、極端にその人件費等々いろんな努力をされたというところは実は見えないです。見えない。見えるところがあつたら教えていただきたいのですが、やはりこの我々は比率とか、そういったことしか確認はできませんから、なぜこういうことになったんやということを非常に思うわけです。

23年の1月に第三者委員会から非常に厳しい話がありました。理想の数字だと。それで23年のこの11月、10カ月たった以後の第三者委員会でも、またそれ以上に厳しい話をされています。

それで今、皆さんがこの12月補正を出してですね、新しい病院についての基本計画を進めようとされておりまして、それが本当にいいのかどうか。

それはこれから新しいものを作る計画と、実は今現存の病院を運営する経営形態も含めてですね、これからどうやっていくということは、やっぱり2極できちんと話をしていかなければいけない話ですよ、2輪でやっていかないと。

新しいものがあるから、それができるまでずっと今までの形態で今の経営形態、今の経営状況で行くなんていうことを甘く思っていたら大変なことだと思うのです。

だから僕はそのことを非常に思うから、病院事業についてというこの説明を聞くとですね、基本計画は3月から8カ月かかりますと、新しい病院ができるのはだいたい概ね5年ですよというような話が、こんなことがとおりますか。

僕はもっと厳しい話だと思いますよ。来年伊勢病院が本当に存続するかどうかの話にも関わってくるのではないかなと。僕はあらゆるその、最近の病院のことの、まあ素人ですのでいろんな病院改革のあれを見てみると、やはりスピードと管理者の判断ということが書かれていますね、これは。

それとやはり職員間の中で、病院の今働いてみえる方が本当にこの病院を残したいかということとをどれだけこう気持ちを一にしてですね、これからの将来の病院の目標に行けるかというようなことが全部書かれております。

そのことをどう考えられているのかということが、僕はちょっと不思議で仕方ないのです。

2007年の12月にこの総務省からこの公立病院のガイドラインというのができました。これは全国の公立病院がもう70パーセントほど赤字だということで、非常に各自自治体の負担が多いということから、このガイドラインが出たわけで、これはもう数値の目標やら評価点数の義務づけということとをされているわけです。

それから見るとこれはもう2回目の評価のこれはいただいていますけれども、評価委員会は開か

れたけれども、これはもう非常に厳しい話だと思います。

ある人は「総務省に見せたら、こんなものは通りませんね」ということをはっきり言いますよ。

それぐらい今の現状の、病院の経営としてどうするかということは、一方でやっていかなければいけないわけですから、それとは別で新しい病院の建てることだけ決めてあるから、それについての枠組みをどうやってして作り上げていくかということをする、それが大体見えてきてですね、市長の方針ももう事細かく聞いていないわけです。

もちろん管理者からも大体こういうことをしたいのですというようなことも聞いていない。その中で今の状況ですと基本計画として丸投げしていくということしか見えないということです。この件についてどうですか。

#### ◎中村豊治委員長

委員長から申し上げたいと思うのですが、今、宿委員のほうからいろんな御指摘をされているわけです。

特に基本計画、基本設計、基本構想を立てていくということについては、一応わかるわけですが、それに伴ってやっぱり今の病院の姿をどうしていくのだというものがなくてですね、これはやっぱり我々としても理解ができないではないかというような形で、いろんな形で指摘をされているわけでありまして。

だから基本計画、基本構想については当然立てていかなければならないわけですが、今の病院の経営形態をどうしていくのだとかですね、今出されたように当然これからの病院はやっぱりスピードと管理者の能力なのだということもこれは指摘されておりますし、そういう財政力の問題、やっぱり市民にある程度これは理解していただかなければいけない時期に来ていると思うのですよ。

そういうことも含めて、総合的にやっぱり、一方は基本計画、基本構想は必要、だけど今の病院をどうしてくんやというようなことをですね、きちっと両方で整理をしながら、それが結びつくような方向が必要ではないかと、こういう具合にこう指摘をされていると思いますので、この点やっぱりきちんと私、委員長としてもですね、今回の債務負担行為はわからないでもないのですが、一定の方向はやっぱり出て、基本計画・基本構想を立てていくのだということを、私は整理して市民に我々議会としてもですね、委員会としても理解できるような方向づけは当然必要ではないかと思うのですよ。

そんなことで、宿委員の今のその発言に対してもですね、もし何かあればちょっと答弁をお願いしたいと思うのですが。

健康福祉部長。

#### ●山本健康福祉部長

ただいま委員長のほうからお話をいただきました。方向性、また経営形態の部分でございまして、先ほど副参事のほうから病院のほうのですね、若干説明はさせていただきましたけれども、現考え方としましてはですね、建設の基本計画、まあ基本構想を策定していくと同時にですね、ただいまおっしゃっていただいたようなものですね、検討委員会なるものを設けまして、そちらでまあ並行しながら、議論をしながらその分も含めて検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

いや、今のお言葉ですとね、回答ですとね、僕は納得しないですね。

我々が言うから、今の病院の、現病院の状況をこれからどうやって改革していくのだということ  
をこれから検討委員会つくるなんてことは、もう遅きに失していると思っているのです。

だからこの第三者委員会のこういったことはどういうように捉えているかということ、私はお  
聞きしているわけなのです。

これは僕、1月のときにでも重く受け止めていたらですね、この11月のときも若干その、まあ第  
三者委員会としてはこういうことだから評価できるということがもっと多いのではないかなと、こ  
んなことを感じるわけなのですよ。

今回の補正予算をみても、一時借入金で15億やったのが19億に増えているわけです。この4億の  
原因は何ですか。

◎中村豊治委員長

一時借入金の問題、15億から19億に増えた原因は。  
総務課副参事。

●今西病院総務課副参事

一時借入金、去年の決算で15億円でした。

仰せのとおり、今回の1号補正の貸借対照表で19億円になっております。これはやはり言うま  
でもなく経営状況の悪化に伴いまして、一時借入金で資金繰りを賄わねばならないという想定をしま  
したので、想定というか計算しましたので、19億円に増加しているということでございます。

以上です。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、その、そもそもなのですから、10億なり19億というお金を返済をしていくとい  
うのは、どのような方法でやられていくわけなのですか。

◎中村豊治委員長

病院事務部長。

●中川病院事務部長

繰り返しになりますが、まず資金不足が増えてきているというのは内部留保資金、いわゆる減価  
償却等が減ってきて内部留保資金が減ってきている。

加えて単年度の赤字が発生しているということで、それらが昨年を上回る資金不足になってきて

いるというのがまず現状でございます。

それを今後どうしてくのだというお話でございますが、一時借入金をもって現時点では借り換えでやっていくということになると考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりそういったことなんですよ。

今の現状の病院経営として、今本当に僕はもう緊急事態と思っているのです、本当に。一般の病院ならもう本当に手を上げている状況かなと、はい。

いろいろ一般会計からの繰入金やら、いろいろと公的病院だからということは、もうこれからは理由にならない状況になってくるのだろうと。

だからあえて総務省が公立病院についてのガイドラインを決めて、やはりきちんと目標と経営形態や経営内容をきちんと改善をしていく方向に持っていきたいということがその主眼だと思う。もうそれもすごく理解しますからね。

それでやはり公営企業としては独立採算でやるということがもととするとですね、やはりそれに向かって極めて近いところまで、やっぱり病院側として努力をしていくということの形が見えないとですね、やはり僕は問題なのかなと。

それならこの第三者委員会で審査してもらっている暇はないじゃないですか。言ったことが何にも実行されてないということになるわけですから。給与費の率の問題であったりとか、経営収支の率の問題であったりとか、悪化しているわけですから。

そんな中で新しい病院の基本計画とか認めよということについては、いささか僕はちょっと抵抗があります、正直。非常に残念だとは思いますが、非常に抵抗があります。

この第三者委員会のこの中にも、新病院をつくるときのやはり理念といったことも書いてありますよね、これは。新しい病院をつくったから患者が来るわけではありませんよと。やはりきちんとした目標というのがあるべきであるし、どんな病院をつくるかということをやっぱりしっかり議論をしてですね、それが、やはりその負担についても、市民が100億なのか120億なのか、いやいや今の建設をトータルでいろいろと改善できてですね、60億におさまるものなのかね、そんなことも含めてきちんとやはりこう市民に我々も理解をしていただけるような、将来のための負担になるけれども今の現状からするとこういうことがベストだということを言えるような形のものというのは、僕はやっぱり必要ではないかなと、こんなことを思っています。

だから暗にやはり今の状況の中で、基本計画が非常に見えにくい中で、僕は非常にこれは賛成しがたい話だということをおぼろげに言わざるを得ません。

委員長、終わります。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

病院事業管理者。

## ●間島病院事業管理者

私ども、その大きな目標としましては、先ほど、先ほどといいますか、病院の11月の17日に提出させていただいた中で述べておりますように、急性期医療を中心として回復期リハとか健診事業を継続していくといいますか、そういうことを言っているわけですがけれども、やはり急性期医療が中心になるというふうに思っておりますし、その急性期医療がなぜやはりこの地域に必要なのかと、私どもの病院も急性期医療をやっていくことがなぜ必要なのかと、こういうところが1つのポイントではないかというふうには思うわけですがけれども。

私どもの病院は現在285床の一般病床を持っているわけですがけれども、その一般病床に入院している患者さんの89パーセントはこれは急性期の疾患の患者であります。

したがって、やっぱり急性期の疾患というのはこの地域にとってはですね、非常にそれは重要なわけですね。

一方ですね、人口10万人当たりの一般病床の数はこの地域はどうなのかといいますと、伊勢志摩サブ医療圏といいますか、度会とそれから伊勢市と鳥羽市とそれから志摩市を、これを含むのが伊勢志摩サブ医療圏ですがけれども、ここでの人口10万人当たりの一般病床数というのは、松阪を中心とした南勢志摩の医療圏というのがあります。そこよりもはるかに低いですし、それから中勢伊賀の医療圏、ここと比べてもはるかに低い。そして三重県全体の平均から比べても低い、全国平均から比べますと当然低いわけですね。

ですから一般病床、急性期疾患の患者が入る一般病床というのはこの地域では多くはないということが1つ言えます。

それから今後ですね、高齢化が進んでまいります。で、私どもの病院に入院している患者さんの75パーセントは、これは65歳以上の高齢者であります。で、その大部分が一般病床に入院しているわけです。

だんだんこれから高齢化率は上がっていきます。高齢化率はこれから20年後も上がっていくわけですがけれども、実際のその何といいますか65歳以上の患者さんの数は、マックスといいますか一番多くなるのが、この伊勢地域では約10年後だと思います。

ただ、それからは少し減っていくわけですがけれども、それじゃあ20年後に今と比べて65歳以上の人たちが減るのかといいますと、そうではありませんので、今よりかなり多くの65歳以上の人たちがいるという状態になります。

ということは一般病床、要するに急性期疾患に対応しなくてはいけない、そういう患者さんの数が、今よりもはるかに多いと、こういうことになりますので、やはり当然85歳以上になりますともっと多くなります。今の1.5倍、80歳以上ですと1.5倍になります。

ですから、そういうことで急性期疾患をやっていくということは、非常に大切だろうというふうに考えているわけです。

その中で、それじゃあどういう急性期疾患に特化してやっていくといいのかと、そういうことにはなりますけれども、例えばですね、松阪市の場合ですと、松阪は一般病床が多いわけですがけれども、あそこに3つの大きな病院があるわけですね。

その中でどのように住み分けをしていくかということ、それはなかなか難しいところがあるわけですがけれども、今年の1月だったかと思っておりますけれども、松阪市民病院がいくつかのそういう疾患に対して特化をしていきたいと、特化といいますか、そういうところに力を入れていきたいというようなことが新聞報道で見ましたですがけれども、やはりその何といいますかそれを見ていると、

その地域に多い疾患ですね、多い急性期疾患、そういうことに対して力を入れていくという、そういう傾向でございました。

ですから私たちの病院もですね、病院の特徴は当然、今後出していかなければならないというふうに考えておりますけれども、一方ですね、その地域に多い疾患、それに対する急性期医療ですね、これをやはり中心にやっていくということが、この地域の医療に我々の病院が貢献できることではないかというふうに私は考えております。

◎中村豊治委員長

今、院長のほうからですね、考え方について述べられたわけですが、他に御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、先輩の後になってしまってすいません。

今、この地域に多い疾患と言われたのですけれども、それはどういうものがあるのでしょうか。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●間島病院事業管理者

この地域に多いと言いましたのですけれども、それは三重県全体の傾向であります。全国の傾向かもわかりません。

やはり一番多いのが悪性新生物といますが、ガンだと思います。ガンの中でも消化器系のガンは非常に多いですね、トップであります。

それ以外に2位は循環器疾患ですね。3位がこの脳血管なども含めたそういう疾患で、4位がちょっと思い出せませんが全国的には肺炎などであったと思います。その後が交通事故などの外傷という、そういう順番であったというふうに理解しております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

1位がガンというのは、これはこの地域だけでなく全国的なことではないのかなと思います。

このガンというのはやはり治るものと、もう治らないものがありますよね。この治らないものに対して、これから支える医療というのが必要になってきます。

私も一般質問でも言わせてもらいました、この支える医療に対して、高齢化ということで、やはり今後のことを考えていかなければならないので、急性期といってもこの支える医療というものを視野に入れたものが必要ではないかなと思います。

あとそれから回復リハでありますとか、予防ということに力を入れると書いてあったのですが、そうしたら、その予防ということでやはり介護との連携ということが大事になってきます。今回の

計画でも、以前の計画の改定の時から予防ということが重視されています。

であれば、もうこの予防ということに力を入れる病院にするのだということを強調されるのかどうか、例えば、夕張なんかの病院ですと、医師法の第1条ですか、何か保険ということが医師の役割だと確かあったと思うのですけれども、保健師さんと一緒に地域を回られて、村上先生という方が、それでそういう、認定率だったか何かすごく下がったと、介護の認定率も下げたと、そういうふうな破綻した夕張の町でそういうふうなことが行われたと、そういうものすごい決意の下でこうされている病院というのもあると思うのです。

伊勢病院ももう本当にそれに近い状態じゃないのかなと思いますので、何かこういうことをやりたいのだということを、私一般質問でも申し上げましたが、病院内でしっかりと議論をしていただかないといけないのではないかなと思いますので、もう一度この再度、病院内でしっかりと議論するというその予定というか、そういう決意というかそういうのをお聞かせ願いたいと思うのですが。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●間島病院事業管理者

私、今申しているのは、私一人の意見で申しているわけではございませんで、これは管理会議などでもですね、検討した結果で申し上げているわけでありましてけれども、吉井委員が今おっしゃいますのは、多分もっと広い層を含めて意見を集約してはどうかということであろうというふうに思っていますので、それについては考えさせていただきたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長

委員長のほうから申し上げたいと思うのですけれども、その病院のあるべき姿、院長、病院事業管理者が述べられたのですけれども、やはりその我々が理解できるような、市民が理解できるような一つのものがないとですね、基本的にここでいろいろ述べられていてもですね、やっぱりこれからそういうものが大事になってくると思うのですよ、将来のこの伊勢病院のあるべき姿というものをですね。

だから先ほど来、議論されておりますように、その財政力の問題からですね、本当にこれは大きな問題ですので、それをどういうふうに具体的にしていくのだということと、病院事業管理者が言われたようにやっぱり地域医療、急性期が大事なのだというようなことも、やっぱり市民が理解できるようなものが、我々委員会としても必要ですので、是非それはまた準備をしていただきたい。

こんなふうに、一応要望はさせていただきたいという具合に思います。

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、それでその中でやはりさっき黒木委員の質問された中で、この基本構想についても業務委託されるということでちょっと疑問に思ったのですが、やはり基本構想というのは市の総合計画でもそうですけれども、一番核になってくる部分だと思いますので、これを業務委託というのは、やはり宿委員が言われたような丸投げというような印象がありますので、基本構想に関しては

しっかりと市のほうで構築していただきたいなと思いますので、そのように要望だけさせていただきます。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

副委員長。

○上田修一副委員長

私も確認ですけれども、まず健康部長が言われました検討委員会の、宿委員が言われたように遅い、今ごろそんなことしてどうするのだという話と、基本構想との、今先ほど吉井委員が言われた基本構想なんかを見ながらそういう検討委員会をするのですか。先にそれを聞かせてください。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

検討委員会につきましては、まず病院の内部で今後の姿を議論しながら大もとの素案を作りまして、それから市で組織いたします、またその庁内会議というようなものになると思いますが、そこでその案についての、また意見等いただいてですね、それで市としてまとめ上げた案を、その検討委員会でまた御議論をいただくという流れを考えております。

以上です。

◎中村豊治委員長

副委員長。

○上田修一副委員長

というのは、検討委員会はその基本構想、先ほど吉井さんが言われたような基本構想とかそういうものはなくても検討委員会はあるということですか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

市として、案としてまとめた計画に対して御意見をいただいて、その計画を完成させるというふうに思っております。

◎中村豊治委員長

副委員長。

○上田修一副委員長

わからなくなってきたのですけれども、そうするとその業務委託されるものは、その検討委員会とこのものとは整合性はないのですか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

その基本計画書ですね、案として取りまとめる作業の中で、その医療コンサルにもお手伝いをいただくということになります。

その案を外部からの有識者もお願いする予定、検討しているのですけれども、そういったいろいろな方面から委員さんになっていただいでですね、市として作り上げた案をその検討会で御議論いただくと。コンサル業者に関しては、その案をまとめ上げる作業のお手伝いをいただくということになります。

以上です。

◎中村豊治委員長

副委員長。

○上田修一副委員長

あの時間あれなのですけれども、伊勢市の検討委員会があつて、検討委員会の補佐をコンサルにしてもらおうという考え方でいいのですよね。

◎中村豊治委員長

委員長から申し上げたいと思うのですけれども、その委員会という非常にこの大変意義あるこの教育民生委員会でいろいろ議論をしていただいているのですけれども、何かそのつぎはぎな形がしてどうしようもございません。

やっぱりきちんとこの点についてはですね、基本計画、基本構想を立てる前提として、こういうものをまとめていくのだというものが無いとですね、これ真剣に議論できないと思うのですこれは。

だから今、総務課副参事のレベルで本当にいいのかどうか、失礼な話ですけれども。

やっぱりきちんと市として、病院としてですね、病院事業管理者としてもですね、そういう今出てきたような内容も含めて、きちんとフローを作りながら、実はこういうのをしていきたいのだというものが無いとですね、だからここで基本計画、基本構想が1,300万円要るのだというものに対してのですね、全然説明になっていないと思うのですよ、これは。

だからそういう意味ではもう少しきちんと整理をしていただいで、私は教育民生委員会に出していただきたいなという具合に思うのですけれども、その点いかがですか。

病院事務部長。

●中川病院事務部長

大変申し訳ございません。繰り返しになるかと思いますが、改めて整理させていただいて御説明

申し上げます。

まず基本計画策定ということで、委託業務を発注したいと思っております。

これにつきましては、ここで中身をつくっていただくというのではなく、内容について検討してつくっていただくというものでは、まずございません。中身について検討して作り上げていくのは病院の中で検討し、また市としての議論、また一つのものにしていくということがまず大事かと思っております。

そして、先ほど検討委員会というお話だったのですが、策定委員会というように、基本計画の策定ということで考えております。策定委員会というようにことになるかなと思うのですが、そちらにおいてはこの伊勢志摩の医療圏のことを熟知というか精通された医療、また財務等を熟知された方をお願いする中で、そこで一つの…。

◎中村豊治委員長

一度整理してください、ね、部長。あの途中ですけれども、休憩いたしますので、今から10分間休憩をいたします。

休憩 11時12分

再開 11時22分

◎中村豊治委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。教育民生委員会を続けます。

副委員長。

○上田修一副委員長

答弁の中でもですね、最初検討委員会、次は策定委員会というように非常にこう見えにくいような言葉も出てきました。

やっぱりこれは何でこういう委託をするのだというのをきちんとしたものが出されて、それでこのものでこういうものが委託をされるのだというような形で予算を出さないとですね、見えにくい形で私たちも混乱をしたいと思いますので、そういうことを踏まえてですね、いまいちこういう委託という金額については、若干問題ありかなと思っております。

以上で要望、内容はそちらから出していただくということを踏まえて再度検討をお願いしたいと思います。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●中川病院事務部長

大変混乱させまして申し訳ございません。

先ほど副委員長のほうからお話がございました、見える形のものを用意させていただきたいと思っております。

今、口頭のほうで再度まず御説明のほうはいかががさせていただきますよう。

◎中村豊治委員長

議員の皆さんが理解できるような内容であればよろしいのですけれども、書いたフロー、書いたものがないとですね、理解できないと思うのですよ、これはね。

だからそういう意味で、今出されていてもですね、事前に準備していただくのであれば結構な話ですけれども、後先でこういうものがというような話で理解してくれというような話ですね、本当に皆さん理解していただけるのかどうか、非常にこれは疑問だと思いますのでね、これは。

自信があれば部長、出してください。

(「説明の…」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

はい、どうぞ。

●中川病院事務部長

口頭で、今。

◎中村豊治委員長

口頭でやっていただいて結構ですけれども。

●中川病院事務部長

あの、すいません自信と言われるとちょっと、わかりやすい表現になるかどうか。

すいません、まずこの基本計画の策定フローということで、口頭でございますが改めて申し上げます。

まず院内のスタッフ会議というような形で、病院内でまず検討を、個々具体的な部門別のヒアリングを行い、素案として検討していくということがまず最初にさせていただくこととございます。

次に、これは院内でのスタッフ会議という形でかなり…。

(「ちょっと時系列にしてください。いつやるのかとか」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

今、部長のほうから説明をいただいているのですけれども、非常に口頭ではわかりにくいというような今、発言もありますので、少し書面をもって時系列的に書いていただいて、後からでも結構ですので、是非提出をお願いをしたいという具合に思いますので、その程度でちょっと今日は、一応終わってください。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

(「委員長、ちょっとすみません」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと確認をしておきたいのですけれども、この基本計画の業務委託というのは、どのような形で業務委託の入札というのか、選ばれるのかということをお聞きをしたいのですけれども。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

発注方法ということで理解させていただきましたが。

(「発注方法と発注決定をどういうふうに、発注したものの決定を」と呼ぶ者あり)

●成川病院総務課副参事

まず発注方法につきましてはプロポーザルで評価をしてですね、業者を決めていきたいというふうに考えております。

それで決定につきましては、その評価の最高点を取った業者を最優秀者ということで決定をしまして、それから随意契約を行いたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

◎中村豊治委員長  
いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員

さっきのフローというのはいつお示しいただけるのですか。

◎中村豊治委員長

今日は出ないと思いますので。

(「ええ、今日じゃなくてもいいのですけれども」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

実はですね、私どもこれ教育民生委員会の中の所管事務調査として、病院事業についての一応テーマとして持っておりますので、その中でやっぱりこの件については少し具体的にこの基本構想、基本計画についてもですね、もう一度やっぱりそこで議論させていただきたいという具合に思いますので、これは。

○黒木騎代春委員

そやけど、この今議論が、議案を審議するのにあたって、まだ追加の資料が出る可能性がある議案についてですね、なかなか判断しにくいという可能性が出てきますよね。

◎中村豊治委員長

ですから、今回のこの補正をどうするかということですね、これ皆さんの判断をお願いしたいわけです。

今の議論の中で、今の議論の中でですね、これは補正予算という形で出てきておりますので、判断ができないというようなことであれば、またそれなりに議員さんが判断していただければいい話ですので、だからそういう意味では、今から決を採りたいと思いますので、できれば今の議論の中で判断をお願いしたいと、こういう具合に思いますので。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

よろしいですか、他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、ちょっと決の前に1点だけいいですか。

◎中村豊治委員長

ああどうぞ、まだこれからですので。

○野崎隆太委員

ごめんなさい、ちょっとこれ質問ではないのですが、もし、その今回この案という形でもうすでに提出はされているものではあるのですが、当局側として例えばその策定のフローを今から1時間後に出せるとか出せないとかそんな話であれば、少し猶予があってもいいかなと思うのですが、一応、もうこの場で採決をしてしまっても問題がないと、この段階で採決をしてくださいということではよかったかだけ、ちょっと確認させてもらっていいですか。

◎中村豊治委員長  
当局側に。

○野崎隆太委員  
はい。

◎中村豊治委員長  
それでは暫時休憩します。

休憩 11時30分  
再開 11時36分

◎中村豊治委員長  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
議案第75号につきましては、保留ということで次へ進みたいという具合に思います。

### 【議案第82号 伊勢市学校設置条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長  
次に、「議案第82号 伊勢市学校設置条例の一部改正について」を御審査願います。  
議案書の37ページを開いてください。37ページから40ページまででございます。  
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
ないようでありますので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第82号 伊勢市学校設置条例の一部改正」につきましては、原案どおり  
可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第82号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

**【議案第83号 伊勢市教育集会所条例の一部改正について】**

◎中村豊治委員長

次に、「議案第83号 伊勢市教育集会所条例の一部改正について」を御審査願います。

議案書の41ページを開いてください。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第83号 伊勢市教育集会所条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第83号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

**【議案第84号 伊勢市スポーツ振興審議会に関する条例及び伊勢市特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について】**

◎中村豊治委員長

次に、「議案第84号 伊勢市スポーツ振興審議会に関する条例及び伊勢市特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

議案書の44ページを開いてください。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第84号 伊勢市スポーツ振興審議会に関する条例及び伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第84号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

### 【議案第85号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

「議案第85号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について」を御審査願います。

議案書の49ページを開いてください。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第85号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第85号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

### 【議案第86号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第86号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

議案書の55ページを開いてください。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第86号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第86号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

**【議案第87号 伊勢市休日・夜間応急診療所条例の一部改正について】**

◎中村豊治委員長

「議案第87号 伊勢市休日・夜間応急診療所条例の一部改正について」を御審査願います。  
議案書の59ページを開いてください。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第87号 伊勢市休日・夜間応急診療所条例の一部改正」につきましては、  
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。  
よって、「議案第87号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

**【議案第92号 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業の設置等に関する条例の一部改正について】**

◎中村豊治委員長

「議案第92号 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。  
議案書の87ページを開いてください。  
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第92号 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業の設置等に関する条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第92号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、当教育民生委員会に付託を受けた案件の審査は終わりましたが…、保留の分が残っているのですけれども、保留の分につきましては後から審査を願うということで、正副委員長の報告文につきましては、また後で御審査をお願いをしたいという具合に思います。

いったんここで休憩してよろしいですな。

それでは、いったんここで教育民生委員会を休憩をいたしまして、続いて移ってよろしいですか。  
はい。

休憩 11時44分

再開 13時28分

**【議案第75号 伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）】**

◎中村豊治委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。教育民生委員会を続けます。

「議案75号 伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）」につきまして、当局のほうから午前中にお願いをしたフロー図を含めてですね、検討されたというような報告をいただきましたので、改めて当局の方から説明をお願いいたします。

事務部長。

●中川病院事務部長

まずは大変混乱をさせまして、また準備不足、説明不足の中でお時間をとらせまして、とっていただきまして申し訳ございません。ありがとうございます。

それではこの1時間の間に作りましたので、十分でない点もあろうかと思いますが、このフロー案ということで、御説明のほうをさせていただきます。

まず左側の部分でございます。まず「新病院建設院内会議」ということで、こちらの中で院内協議を24年1月から設置し、始めたいと考えております。

この中で協議する案件、内容につきましては基本構想、具体的な新病院の役割、診療科、規模、

病床数、また基本計画といたしましては部門別計画、医療機器整備計画、情報システム計画、施設整備計画、収支計画等ということで、行っていくということでございます。

構成員につきましては病院長をはじめとした病院職員で構成するものでございます。

こちらで議論したものを「新病院建設庁内会議」ということで、市のほうの会議へ上げていきたいと考えております。これにつきましては24年1月から設置をお願いし、協議内容といたしましては「新病院建設院内会議」で策定された案、これをベースとしてこの検討をし、市の案ということでまとめていくということでございます。

構成員につきましては市及び病院職員ということですが、

矢印が下の方向へ流れているのと、上へ上がっているのとございますが、この中でフィードバックもされるということで、両方の矢印を記載してございます。

それで「新病院建設庁内会議」を経て、「新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会」ということで、委員会を設置し、これは24年4月から予定しておりますが、建設基本構想、建設基本計画の策定と、まさにここで中身をつくっていくということでございます。

構成員につきましては市外部からの地域医療及び財務に精通した有識者等ということで考えております。

委託業務ということで今回、債務負担行為で計上させていただいた業務につきましては、こちらでの関係性でございます。

委託名ということで現在、仮称ということで御理解いただきたいと思うのですが、「新市立伊勢総合病院建設基本計画策定支援業務委託」ということで、支援をいただくということでございます。

委託内容につきましては基本構想、基本計画の策定支援、基本計画策定委員会等の開催支援業務等を担っていただくというようなことでございます。

委託期間につきましては24年3月から24年10月の8カ月間を予定しております。

発注方法につきましてはプロポーザル方式を予定しており、24年2月中旬にプロポーザルの実施を予定しているところでございます。

あと、このプロポーザルでの選考ということで、お尋ねもあつたかと存じますが、これについてはまだ詳細な形で今持っておりません。ただそれを策定して、またこの選考委員会を設けてその辺を策定していくということになりますので、策定した後は公表していくことを考えております。

以上でございます。

#### ◎中村豊治委員長

ただいま部長のほうからですね、伊勢病院の建設計画にかかるフローというものの説明をいただいたわけですが、これにつきまして御意見、御発言がありましたらお願いします。

黒木議員。

#### ○黒木委員

ちょっと聞かせてください。

ちょっとこの期間の中でですね、例えばこの今の現状での市民の意向、そんなのなんかも十分このフィードバックの中にそれは入ると思うのですけれども、そういうものも大事にしていけないと、進んでいったわ、市民の思いとはちょっとずれたわというようなところも懸念がありますので、よ

そなんかでは例えばこういう流れの中で、市民アンケートとか、そういうものをとったりしているところも見ましたので、伊勢市としては市民の応援というかバックアップをね、ともにこういただきながらやるということが、後でそごが出てこないようにするために大事だと思うのです。

そういう意味でそんなものも含まれるような余裕がこの中に入ってくるかどうかということをやっと聞きたいのですけれども。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

市民の声を反映させるということもとても大事なことでありと思っています。

基本構想、基本計画の策定支援の中にですね、そういう市民アンケートの実施ということも考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「はい、了解です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長  
他にございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

私、午前中に幾つか質問させていただいたのですけれども、溝というのか、なかなかちょっとこれだけでは埋まっていけないなというような感じなのですけれども、当初お話をさせていただいてどういう業務委託かということをお願いしたら、基本構想と基本計画であると。

再度、いろんな方からの話になると、基本計画は主な話でということなのですけれども、実際にこのフローの中で、市長が新病院を建てるということから始まっていると思うのですね。でしょ。

その市長がどのような内容についての思いがあるかというようなことは、どの時点でこれ反映をされているのですか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

このフロー図におきましては、新病院の建設庁内会議のほうでですね、本庁のほうの各部局、これに市長の意見も賜りながら反映していきたいというふうに考えているところでございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員

○宿典泰委員

私が午前中申し上げたのは逆なのですね。

業務委託を委託する前に、例えば鈴木市長として将来の伊勢の病院の形というのか、そういったものをどのような想像をされているか。

例えば病床数であったらどういったこと、一般病床であったらどういうこと、回復リハについてはどれぐらいを設けたい、療養型はどういう形にしたいと、そういったもろもろの、今まで我々と議論もし、彼も考えてきた案というのが実はこうあってですね、それがいいのか悪いのか、財政的なことの負担も含めて、市民負担も含めて、これぐらいならあうだろうと。市民が納得してくれるだろうというような構想というのがやっぱりありながら、これがいいのか悪いのかも含めて業者に、医療コンサルタントに、専門家の方に聞くのではないかなと。

それはもう今、当局側がわからないのは、伊勢志摩サブ圏域のですね、今の患者の動向であったり、そういったことはコンサルの方がやってくれたらいいと思うのですが、こちらの意向というのはどのようにこの中に反映されて進んでいくのか。

今までのを聞いているとやはりこれを丸投げをしてですね、その案を取り入れていくような形で、たたくのはたたくで市内にたたいて、病院側の院内でもたたかれるとは思うのですが、そのあたりが見えてこないから、私はそういった丸投げ的な業務委託についていかがかということを上げているわけです。

◎中村豊治委員長

いかがですか。

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

先ほど病院のほうで案をたたいていただきまして、作成していただいたものを市内の会議にかけていくというふうなことを申させていただきました。

当然、業務委託をしていく際につきましては、考え方的なものにつきましては、また市長の考えも当然入れながら業者選定、また案の策定等に反映していただくというふうなことを考えておりますのでよろしくお願いします。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、僕の質問には答えられていないと思うのですが、是非やはりその市長の意向というのか、それをお聞きをしたいわけですね。

そういったことが設置者としての新病院に対する思いというのがどういうことなのかというのを確認をさせていただきながら、管理者である間島先生もはじめですね、院内の方についてはいろいろ議論もされてきたと思います。それが、がっちり合うものなのかどうかは別としてもですね。

そういう形を総合的に基本構想としてまとめ上げるのに、僕はコンサルを使っていくということは、僕はそれはあるのではないかなと思っているものですから、その前段がないために何度も質問

させてもらっているのはそういったことなのです。

といいますのは、午前中も申し上げたように建てるということは言われました。

私も自分の家内に家を建てるといったときには、どの土地にどれぐらいの坪数でどういう間取りでどれぐらいの部屋数で、平屋なのか二階建てなのか、今、手持ちの現金と借り入れするならどこからどういう借り入れをしていくのだとか、返済は大体どれぐらいいくのだということは大まかに自分の頭で決めながら、実は一級建築士さんにこれどうですやろということをするわけですよ。

つまりそれがコンサルなわけです。そうするとコンサルの方は、それを見てですね、これとこれと一緒にというわけにはいきませんわなという専門的な見地から、そういう指導をいただくわけです。このような好き勝手な計画なら、それはもうこれだけの予算の中には入りませんよ。もちろん収支計画も変わってきますよというようなことも、そこから出るわけです。

だからそのたたき台というのは、市のほうである程度お持ちになっていないのかということをお僕は申し上げているわけです。

それもなしに業務委託だということで1,300万を今回認めてしまったら、そこからスタートしてしまうというのは随分こう、今までの議論が変わってくるのではないかなということを思っているわけなのです。

ましてや、今回はその建てる位置というのが今の現病院の現状に建てたいとは言っていないのです。市長は、病院を建てたいと言っているのですけれども、今の現施設の空き地、隣に建てたいというようなことを言っていないわけです。ということは、新しく土地を求めてということになるとですね、全体の計画というのがすごく変わってくるわけです。

それは60億で済むものなのか80億なのか、いやいや120億かかってしまうものなのか。それによっても財源のことも全部変わってくるじゃないですか。一般会計どれぐらいいくのですかと。

そのあたりというのは、やっぱりその方向が、どこへどんな形のものを、というのを大体の市長としてのビジョンがあって、それを、それがいけるのかいけないのかというのを専門家に、コンサルにかけるというのが医療コンサルだと僕は思うのですよ、今の状況も。そこなのです。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

ただいま委員仰せの建設場所、また詳細的な、詳細と申しましょうか、大まかな考え方等につきましては、考え方としましては病院のほうでどういう病院がいいかという基本的なところを検討していただき、庁内の各部署におきましてですね、場所等も含めて、今後検討していくというふうな考え方でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

健康福祉部長としてはそういうお答えというのちょっと僕は違うと思うのですね。

設置者の市長としてというのは、健康福祉部長がどちらの立場で言われるかわかりませんが

も、当局のほうとしてある程度案があって、病院側のという言い方はあれですけども病院側の案があって、それをやはり突き合わせてどういうことが一番近い状況なのかということを含めてですね、こういう案があるということをご相談にかけるといふのなら、それはわかります。

何もないのと違うかと、それは僕らも示されてないからお聞きをしているわけです。

回復期の問題であったり、それから急性期の問題であったり、いろいろと必要なことをいっぱい言われますけれども、これでやると我々の頭の中は素人ですから、いろいろ積み上がっていくともう5階建てのものが10階なり20階になってしまうわけですよ。

そうではなくて、もうちょっと具体的に今まで第三者委員会の中で、病床数はどれぐらいであったりということをごきちんと明示されているわけですから、それがいいのか悪いのか、やれるのかやれないのかは別ですよ。

でも案としては、やっぱり概略こんなことを、新しい病院に望みたいのだと。それが果たして財政的な裏づけとして合うのか合わないのかとかね。

合併特例債が使えるか使えないのかというようなこととかね。収支計画のことまでは今回は言いませんよ。でも本来はそうじゃありませんか。先ほど私が家を建てるときの話もしましたけれども、大体それぐらいのことは当局のほうでまとめられて、それでコンサルに、ここまで来ましたからということ、やはり各議員に説明をされて、大体方向はわかったという状況の中で発注をするということになるのではないですか。

もちろんこのプロポーザルで外部のですね業務委託をするわけですから、これも公平や公正にやってもらわなければいけません。

もう決めつけたような状況で、何か言葉尻を取るといけませんけれども、そんな話もいけませんしね、はい。そこなのです。

部長、僕の言うことは理解してもらえますよね。

#### ◎中村豊治委員長

事務部長。

#### ●中川病院事務部長

宿委員のおっしゃることは理解はさせていただきます。

ただ、新しい病院の機能ということで、具体的なものについてお示ししてあるのは、11月17日の教育民生委員会でお知らせいただいたところまででございます、それ以上の、そこに至るまでの議論は当然しております。

ですが、個々具体的な、診療科であったりとか、病床数であったりとかというのが今までの議論の過程の中には出てきておりますが、例えば、今後の病院を考える検討会、22年にさせていただきました。その際に院長のほうからのプレゼンテーションとして、一般病床220、回復期リハ60ということでその際には財政シミュレーションもさせていただきましたところでございます。

ただ、現時点におきまして、日赤から受ける影響も含めて、その220床と60床がいいのかどうかということもござります。

そういったことを見つつ、軌道修正、軌道修正というか検討を常時加えていかなければいけないのかなと考えております。

基本構想、基本計画を策定する中で、その辺というのが宿委員おっしゃったように財政的なこと

も当然念頭に置いて進めていくとべきであると考えており、そのような、宿委員おっしゃるようにそれは前後逆ではないかとおっしゃるかと思いますが、今後、現時点ではそういった大枠的な形のものでしかないということで御理解賜りたいと思います。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

もう何度も同じ話になると思うのですけれども、部長からお答えをいただくのはそのぐらいの範囲かなと思うのです。

やはり首長としての考え方ということは整理をされていないと僕は思いますので、本来はそういう形で基本構想、基本計画というのを委託をしていくというのが純粋な形なのではないかなと、こんなことを思うのです。

どこの土地に決まるかもわからない、財政が、全体的な規模がどれぐらいに財政規模になるかもわからないものをコンサルに委託するというやり方はすごく僕は乱暴なやり方だと思うのです。

それと先ほども申した、この11月の17日の資料によってここからこの委託するまでの間というのは我々何も議論は多分していないと思うのですね。このことというのはすごく大きいかなと思いますしね。

そのための、やはりこうある程度のたたかれるようなことがすごく嫌かもわかりませんが、現実問題に向き合って伊勢市の将来の病院のあり方をきちんと考えるということであればですね、いろんなことも出して、議会とともに、市民のためにね、いい病院をつくっていくという方向は同じだと思いますから、きちんと出されることを僕は望んでいるわけです。

もう1点ちょっと聞きたいのですけれども、業務委託をされるのになぜこの12月にこういう補正ということなのですか。

例えば4月の今度、新年度予算に基本計画と基本構想のための予算を、つくっていきますから今回どうですかという話なら、今みたいな話をそれまでにきちんと固めてやっていってはどうかと。

それで設置をする土地の件についてもどういう方向かきちんと整理をしたほうがいいのではないかなということ、僕なら言うのですけれども、なぜこう急がれるというのか、慌ててこういう基本構想、基本計画というようなことになるわけですか。それをちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

11月の17日に当委員会でお示しさせていただきまして、今後基本計画を進めていくということの流れの中です、医療コンサルの支援が必要であると。

そうなりますと早く委託契約も結んでですね、業務を進めていきたいということで、今回の12月補正ということで上げさせていただきました。

以上です。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員  
それは逆でしょう。医療コンサルはもう決まっているのですか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川病院総務課副参事  
いえ、この予算をお認めいただけましたら、1月に業者選定に入っていきたいということがございます。

(「いや、答えてもらってない」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員  
なぜですね、その1月というようなセッティングを、来年の4月の新年度でいくということではいけないのですかということを知っているのです。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●中川病院事務部長  
病院建設を進めていくに当たりまして、おおむね5年かかるというようなお話をちょっとさせていただいたかと思えます。

そのような中で、できるだけ経営改善を図りつつ短期間でやっていく必要があるという考えのもと、最短を目指してどこかで期間を短縮するような形で、短縮というか少しでも早くということで、業者選定をするためプロポーザルを進めていこうとすると、発注情報を上げてプロポーザルの手続をやってという時間が通常の入札に比べて時間がかかりますことから、12月の議会で上げさせていただいたところでございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員  
全然それは理由にはならないと思いますよ。理由にならないと思います。  
なぜかちょっと理由をもうちょっと教えていただけませんか。何かその話を聞いているとですね、

もう医療コンサルタントがもうありきで進んでいるようなことに聞こえて仕方ないですね。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●中川病院事務部長

医療コンサルタントありきということではございません。この策定フローをお示しさせていただきましたように、この院内会議であり庁内会議であり、基本計画、策定委員会ということを進めていこうとするときに支援という形でのお願いをさせていただく。

同じというか、時期を合わせてやっていく必要がございますので、少しでも早くという思いでございます。決してコンサルありきということではございませんし、またコンサルが決まっているものでもございません。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

もう一つ聞かせてください。

先ほど申したように土地の件があります。どこに建てるかというのは非常に大きいのですけれども、それは病院側、また管理者、設置者側ですね、何か素案というのは持ってみえるのですか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

庁内で非常に広範囲な土地になりますので、どういう土地があるかというふうな模索はさせていただいておりますけれども、今、ここがいいのではないかというふうなところまでは至っておらないのが今の現状でございます。

(「至っていない」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

至っていない。そうすると土地の選定というのか、そういったことはもう既に始めているというような解釈をさせていただいていいのですか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

どういふうな土地があるかといふうな調査段階でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますとそれは、今の現有のその今の病院の立地しているところにはもう建てないということなので、

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

現時点では、新たな土地を模索するといふうな方向で調査をさせていただいているといふうなところでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや、新たな土地を求めてということですから、先ほど僕が申し上げたようにもう財源の規模というのか、予算規模も相当変わってくると思いますよね。

そうなってくるとやはり建物のことも含めてですね、どういった時期に議会のほうへの示し方になるのでしょうかね、それは。概略。

◎中村豊治委員長

どなたですか。

事務部長。

●中川病院事務部長

土地の件も含めまして今後、この進捗、考え方も含めまして今後、時期を逸しないような形で御説明のほうをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

委員長、時期を逸しないとはいつのことですか。

◎中村豊治委員長

今、宿委員の発言に対して、時期を逸しないというような御答弁があったのですが、具体的にその内容について、時期を逸しないと。これはどのような判断をすればいいか、再度御答弁ください。

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

すみません、私ちょっと土地の件で先ほど、新たな土地というふうなことで御説明申し上げましたが、委員お尋ねのときに、私あの新築と建て替えの補強の部分で、ちょっと勘違いしていたところがございますので、その辺、現在の土地も全く候補ではないのかというところが、新築という部分での市長の答弁だったという、お話であったというふうに考えておりますので、訂正させていただきます。

◎中村豊治委員長

再度ちょっと確認させてください。

今の場所も含めて検討することなのですか。それとも新しいところを探すということなのですか。

ちょっとはっきりと御答弁いただきたいと思います。

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

それも含めてまだ候補地が決まっていないということでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

どこをスタートでまた、一から質問するわけにはいきませんが、正直、結論から申し上げて私も将来の伊勢病院の考え方についてですね、新しいその市民が望んでいる病院を建てられたらということは望んでいるわけですね。

だからそのためにどういう順序を追っていくかということは、もうこれは今の財政力から見てですね、そんなに秘密にするような問題ではなくて、本当に市民参加で、請願のときに市民の方も入りながら請願も採択をして、あり方検討委員会というような形まで持って行って10回の委員会を終了して、その結果を見ながら今現在に至っているわけですね。

そういったことを重く受けとめたら、私は、そのコンサルにその業務委託をする、その原案という形というのはもう見えるのではないかなというような気がしたものですからね、それをまた、そういったことはまだ決まっていませんと。土地もまだわかりませんかやと。だけれども業務委託だけさせてもらって、医療コンサルにいろいろと支援をしてもらうと。

支援というのはどういう形なのか、また時間があつたら御質問もしますけれども、そのあたりというのがじっくり私の中へ入ってこないというのかね。

そこなのです。はい。それで再度御質問申し上げているわけです。

これはやはり鈴木市長として、伊勢の将来ビジョンとしてですね、今の伊勢病院の将来像というのを、彼は彼なりに私と同じ議員レベルでいうとですね、素人だと思うのです。

その素人としてもですね、これぐらいのものを将来、建てていきたいというようなことをやっぱりきちんと絵に描いてですね、それが本当に現実いけるものかどうかということを、医療コンサルにしろ、病院側にしろ、たたいていただいて、よりよい病院というのをつくるというのが本来の姿ではないかなと、こんなことを思っています。

何かコンサルへ出すことだけがもう急務な話で、それで支援をしていただくみたいなことが後についてまわっているような気がして仕方がないですね。

この第三者委員会の中にも、新病院を建てるということになれば、そういった病院の理念ということをきちんとしなさいと、整理をしなさいと。それと財源、予算、その規模によってどれぐらい市民が負担をするのかということもきちんとやはりわかりやすく、理解をしてもらわなければいけない、そういう説明責任があるということも言われていますよね。だからそこなのです。

60か120かわからないみたいなことをですね、しながらということは非常に僕は危険な状況だと今は思っています。

以上です。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

副委員長。

○上田修一副委員長

私のほうも確認をさせてください。

先ほど宿委員の中で、この時系列の問題で言ってもらいました。再度確認させていただきます。

この新病院院内会議というのは、11月に教民を持たれ、その前にも第三者会議を持たれて、その時から発生をされた1月という設定ですか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川病院総務課副参事

11月17日の当委員会でその大きな方針としてお示しさせていただいて、これからその具体的な病院の姿をつくっていかねばいけないということで、今回の補正予算にもありますコンサルの発注もありますけれども、当然それはコンサルは支援いただくものでありまして、たたき台をつくっていく中身を検討していくのは職員の側でつくっていくこととなりますので、まずは病院の内部から素案をまとめていこうということで設定させていただいたのが1月からということでございます。

◎中村豊治委員長

副委員長。

○上田修一副委員長

ちょっと私の聞き方がまずかったと思うのですが、11月とかその前の第三者委員会の会議がありまして、そういう時点からこういうその病院の院内会議は、1月ぐらいからやろうという話が出ていましたのですかという確認です。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●中川病院事務部長

11月に教育民生委員会のほうでも第三者委員会の報告をさせていただき、院内のほうで会議を、十分な議論をというお話もいただきました。

そのことにつきましてはすぐ病院の最高意思決定機関である管理会議であり、また代表者会議ということで、全体の会議の中でも院長のほうから説明し、また意見をいただくというような形でやっております。

ただ、ここにお示しいたしました基本計画策定の中での会議というのは、今院内でこういう形で決定してやっていこうということをそこではお示ししてございません。

今後事務としてですね、こういう形でやっていきたいというようなことで、今お示したものでございます。

◎中村豊治委員長

副委員長。

○上田修一副委員長

そういう経過を踏まえて、こういう会議、院内会議をつくろうということが進んでいけば、基本構想というのは、例えば私どもも先ほど宿委員が言ったように家を建てる、物事をつくるその前には自分がこんな構造で、こういうふうにやって欲しいという仕様書というのですかね、こんなことを網羅して欲しいというのをつくって、それでそのことを論議されて、いやこれは自分たちはわからないからアドバイスを受けようという形でコンサルに行くという形で、コンサルの日程を決めようかという話の流れが普通ではないかと思うのですが、何かこれから見ると、コンサルの日程を決めなければいけない、それは早いところ院内会議をひっつけなければいけないと、何かこれが見えてくるのですよね、こんなことを書くと。フローチャートもここで出してくださいと言った時に出てくる。

こういうものが前もって、11月以降、例えばそういうことが院内会議はこれぐらいします、こうしますということが見えないものですから、何かありきで、業務委託ありきでこれをしているというに見えるので、ありましたかという確認なのだと思います。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

ただいま委員仰せの、本日こういう形で初めて示させていただきましたけれども、これまでですね、私ども事務方と病院側とでこういうスケジュールでいかなければいけないというふうな話し合いはしておりました。

◎中村豊治委員長

副委員長。

○上田修一副委員長

あんまりしつこく言いたくないですけども、そのしていたという実例をね、やっぱり教育民生委員会なり、いろんな場所でこういう院内会議もやっているのだからということが出てくれば、当然こんな市長が発言したときに、こういうことが病院として要るのだというね、仕様書というのですかね、仕様、自分たちがこんな病院をつくりたいというのが、この院内会議の中でも出ていて、こう議事録が残って、それは院内会議だけではとても出ないけれどもレベルが低いよ、コンサルを入れてやらないと、もう少しボリュームのあるものがないということで入れるのかなと思ったので聞いたのですが、その辺についてはどうですか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

私がただいまお答えさせていただきましたのはですね、ただいまのフローチャートですね、こういう工程が急に決まったのかというふうなお話の私、質問かというふうに感じましたので、このことが今日聞かれて決まったものではないというふうなお答えをさせていただいたものでございます。

(「委員長、再度これでもう終わりにします」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

副委員長。

○上田修一副委員長

先ほど健康部長の言われたですね、そういうこの今日示されたというこういうことが出されると、そういううがった見方で内容を詰められるということがあるから、そういうことは前もってこういうフローチャートがあったかという確認をしたかったので、その答弁ができなかったらよろしいです。

以上です。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

今回のこのフローチャートにつきましてははですね、本来でしたら皆様から御指摘いただく前に示させてもらうのが本意かと思いますが、おくれましたことはお詫び申し上げます。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

委員長から申し上げたいと思います。

今日初めてフローチャートを説明いただいたわけでありますが、私ども教育民生委員会として所管事務調査の中にですね、病院事業の問題については一つテーマとして、過去から議員間の議論も進めてまいっているわけであります。

したがって、私ども議会といたしましてもですね、議会の3つの機能、利害調整機能、さらには政策形成能力、もう1つはやっぱり議会としての監視能力、監視機能の強化、この3つの機能を発揮するしていくためにもこのフローの中にですね、議会という位置づけが一つもございません。

この点、私どもの議会、今まで進めてきたそういう所管事務調査に対して、同様の位置づけを持っておられるのか御答弁をいただきたいという具合に思います。

事務部長。

●中川病院事務部長

大変失礼します。

このフローにつきましてはあくまでもこの業務を進めていく上で、内部会議また委員会、それと委託業務の関連性を示すということでお示しをさせていただきました。

当然、委員長仰せのように議会との重要な関係性を持ちながら、当然進めていく必要があると思います。

ただここに入れ込んでいないのは御相談も申し上げてない中で入っていないわけでございまして今後、議会と御相談の上、進めさせていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

過去から議会としてはですね、そういうことで議員間の議論も進めてきておりますので、無視をしないで議会のいろんな活動を今、積極的にやっておりますので、そういう意味で整理をしていただきたいとこんなふうに思い思います。

御発言はございませんね。はい。

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は討論に参加をさせていただきたいと思います。

この業務委託についてはですね、1,300万ということで出されておる、これまでの間の将来の伊勢病院に対するそのビジョンというのが、我々、もう本当に雲をつかむような状況の中で業務委託をする。今の御説明からするとですね、本当に何かその丸投げをしていくような状況にしか見えません。

それと市長からのそういうものをつくっていききたいというものも、今の現状からすると見えない。土地のことにつきましてもどのあたりへどのようなところまでも絞り込めていない、そんな状況の中で、やはり業務委託を実施するということについては非常に慎重に構えるべきであろうと思いますし、大枠を言うならばやはり予算の全体像というのが見えない。それに対する累積赤字をどうしていくのだ、不良債権をどう処理していくのだという財政的なことについても全然それが見えてこないというような状況も含めて、全部がやはりセットになると思うのですね。

どれだけを早く進めるといことはもう難しい話だと思うのです。

病院の規模、それと財源、返済の形、そういったものが全部セットになってやれることだと思います。

ただ今までのを聞いていると、そういったことも全部丸投げしてコンサルにお願いするという形は非常に危険な話だと、今の現状では思うわけでありませぬ。

やはりもう少し議会のほうにですね、情報提供して今まで積み上げてきた第三者委員会、またあり方委員会の方向性というものをどのようにその中へ入れていくかというようなことも含めて、もう一度議論する場をつくっていただきながら、その上で業務委託をしていただくというような方向に進んでもらってはいかがかなということで、今回の予算についてはですね、非常に認めがたいということをおっしゃるを得ません。

それともう一点は、やはり補正予算の内容を見ますと、15億から19億になっています。

その4億増えたことについてもですね、非常に危惧する話ですし、今の現病院の中のその経営形態、経営状況ということも非常にこれも将来に渡って危惧します。

そういったことを両面でこうやるのがやはり今の病院には望まれる話であろうと思いますので、その2点をもって今回のこの予算については私自身、賛成することについては控えたいと思います。よろしくお願ひします。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は賛成の立場から討論させていただきます。

一般質問でありますとか、本日の委員会におきまして、第三者委員会の御指摘どおり病院内部で議論されていないのではないかとことを危惧いたしまして、質問させていただきました。

本日、現場の意見をきちんと集約するという委員長の御言葉もございました。

また、この基本構想という魂の部分は、コンサルの意見を、業務委託の面は支援ということで理解をさせていただきました。

今後、財務の面と理念の面と両方の議論につきましては、どちらかに偏るのではなく、きちんとバランスを取っていただき、双方重要視していただくということを希望いたしまして、私の賛成討論といたします。

◎中村豊治委員長

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい。ないようでありますので、以上で討論を終わります。

それでは、お諮りいたします。「議案第 75 号 伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。よって「議案第 75 号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、当教育民生委員会に付託を受けた案件の審査は終わりましたが、委員長報告文につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で、審査願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

長時間御苦労さんでした。

閉会 午後 2 時 16 分

上記署名する

平成 23 年 12 月 15 日

委 員 長

委 員

委 員